

令和7年度新吉田地域ケアプラザPDCAシート_公表用（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

—総括表—

◆ 事業計画

☐ 地域の現状と今後の方向性

担当エリアの東側には戸建てが多く、マンションが点在します。西側には起伏が激しい丘陵地で、農地や樹林地が残っております。早淵川と鶴見川に面しており、河川氾濫の危険が高い地域であり、住民一人一人が風水害に備える必要があります。戸建て住宅地では、居住歴が長い人が多く、一人暮らし高齢者が増えており、支援が必要な高齢者が増えています。一方で、若い世代の転入が増加傾向にあり、地域との繋がりがつくりや未来を担う人材の育成が必要です。担当エリアには新吉田連合町内会と新吉田あすなろ連合町内会の2地区があり、65歳以上の高齢者人口は、新吉田地区約5,000人、新吉田あすなろ地区は約1,800人で担当エリアの高齢化率は23.59%（後期高齢者は14.12%）で、市の高齢化率よりは低いものの、区内では2番目の高齢化率です。新吉田連合町内会は町丁別にみると15.8%～29.5%と高齢化率に幅があります。新吉田あすなろ連合町内会では、この間の新吉田東2丁目の高齢化率の上昇幅から急速に高齢化進んでいることが伺え、相談件数が増加している。これまで積極的に地域で活動されていた高齢者からの認知症、フレイル相談件数の増加を目の当たりにして、元気な高齢者が元気で暮らし続けられるためのフレイル予防（介護予防）に係る取り組みが引き続き必要と考えます。

☐ 今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
☐	■	地域ケアプラザ機能を地域へ広く周知します。 様々な年代の方が参加できる自主企画事業の開催、様々な地域の活動や会議等積極的に参加、また、地域の商店や医療機関等にチラシの掲示を依頼して、地域の身近な相談場所としての地域ケアプラザ機能を積極的に周知します。
☐	■	地域に潜在している課題をを把握して、地域の方々と共に課題解決に取り組めます。 地域の様々な活動会議等に積極的に参加して、その課題をを把握するとともに、課題解決に向けて、地域の力を活用して行きます。地域で支え合う取り組みの継続、新たな仕組みづくりを支援します。また、個別の課題解決支援を積み重ね5職種間でその情報共有、さらに介護保険事業との定期的に情報共有を通して、潜在化した地域課題の抽出、その課題解決に向けて一体的に取り組めます。
☐	■	総合相談窓口体制は輪番制とし、迅速な相談対応に努めます。 担当者が不在することなく相談者が相談しやすい環境を整えます。相談内容に応じた専門職種間の連携を図り迅速に適正な支援に取り組むことで、地域からの信頼を重ねて参ります。また、支援が必要な方高齢者等が地域で孤立することなく早期に発見し必要な支援が迅速に届けられるよう、地域の方を巻き込んだ地域ネットワーク構築します。
	■	チームオレンジの周知に取り組み、地域住民が認知症について正しい理解が広がる。 認知症サポ-タ-養成講座の開催やキャラバンメイト育成支援します。また、地域の徘徊高齢者者支援ネットワーク「さがしてネット」の事務局を担い、担当2地区の合同模擬訓練等を通して、認知症の理解を啓発し、地域住民による共助の取り組みを支援します。また、様々な地区活動に参加、自主企画事業を通して、チームオレンジの周知に積極的に取り組みます。
☐	■	元気な高齢者が元気に暮らし続けられるためにフレイル予防講座を開催してその理解が広がる。 委託事業と介護保険事業が一体となり各々の専門性を活かした 高齢者が参加できるボランティア活動等、人と繋がる場の創出、継続支援、担い手の育成、フレイル予防の啓発にケアプラザ全体で取り組みます。

◆ 事業報告・事業実績評価

☐ 振り返り

☐ 区からのコメント

令和7年度新吉田地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組計画	総合相談窓口等ケアプラザ業務は、担当職員一人一人の言動を含め、利用者や事業者等から不信を招くことがないよう、公正・中立性を意識を高めた対応をします。 ・介護予防ケアプラン作成委託先の偏りがないように努めます。 ・ケアマネジャー選定支援の際には複数の事業所を提示して選択肢があることを相談者にお伝えしたうえで、相談者が選定できるよう支援します。 ・居宅介護支援では、利用者の選択に基づき、提供される居宅サービスが特定の事業所に偏りことなく、適切なサービスが多様な事業所から総合的に提供されるように努めます。 ・部門別アンケートを年1回実施して、その業務の公正・中立性を振り返る機会を持ちます。	・委託業者による建物・設備の定期的な保守点検、担当職員による日々の点検により、異常の早期発見し、適切な修繕を実施します。安全・安心な施設利用、サービス提供について、職員一人一人がその意識を高めるため、定期的な会議や日々のミーティング等でひやりはっと等の振り返りする時間を持ちます。 ・ドライブレコーダーの点数化機能を活用とした自己点検等、安全運転意識の向上に努めます。 ・事故発生時には、迅速に適切な事故対応するとともに、必要関係機関等に速やかに報告します。 ・所長は個人情報管理者を担い、法令、法人の個人情報管理規定に基づいた、適切な個人情報管理に関する取り組みを推進します。 ・個人情報の取り扱いについて、職員一人一人が忙しくても、その取扱いルールを守るということが、漏洩防止になるという意識を高めます。 ・年に1回、個人情報の取り扱いに係る研修及びチェックシートを使った振り返りを実施します。 ・1種備品等備品管理を適切に行います。年度末に棚卸を実施予定。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	その方が持つ能力や思い等、その方の特性を踏まえた生活機能向上を目標としたケアマネジメントを実施し、地域のインフォーマルサービス等多様なサービスの中からご自身で選択できるよう支援します。	・その方が可能な限り居宅において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むために必要な居宅サービスが適切に利用できるよう、ケアプランを作成するとともに、当該計画に基づいて適切な居宅サービスの提供が確保できるよう、連絡調整します。 ・地域ケアプラザの居宅介護支援事業所であることを自覚し、丘の上倶楽部等でのリーダーシップを積極的に担い、地域の質の高いケアマネジメントを目指し、またその方が住む地域の社会資源開発に資する取り組みをして参ります。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 【その他料金】・通常のサービス提供地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合の、その旅費(実費)の負担をお願いすることがあります。	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額 【その他料金】・通常のサービス提供地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合の、その旅費(実費)の負担をお願いすることがあります。
職員体制	“管理者1名(社会福祉士) 保健師職1名 主任 介護支援専門員 1名 介護支援専門員(非常勤1名) ”	管理者1名(主任介護支援専門員) 介護支援専門員名4名(うち主任介護支援専門員4名)
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	・ゆったりとした空間の中でご自身で楽しみが見つけれられるよう支援します。 ・日常生活動作の一つ一つがリハビリと捉え、残された力で生活の喜びと自信を感じられるよう支援します。 ・職員やご利用者同士で安心して過ごせる社会交流の場を提供します。 ・個別ニーズに柔軟に対応した適切サービス提供に努めます。 ・食前の口腔体操、食後の口腔ケアの励行、お食事の形態への配慮等に対応し、誤嚥性肺炎の発症防止に努めます。 ・介護者が安心できる介護者負担軽減に資するサービス提供に努めます。		
実施体制	【実施日数】 週6日(日曜日/年末年始休業) 【提供時間】 介護9:00～16:00(7時間) 予防10:00～15:00(5時間) 【定員】 35名(一体型)	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	【その他料金】 昼食代:750円(おやつ代100円含む)	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	管理者1名 生活相談員3名 看護職員(機能訓練員兼務)3名 介護職員16名 送迎職員8名 事務職員等2		
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和7年度「新吉田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	22,107,320	0	22,107,320	0	22,107,320	横浜市より
内 受領額	22,107,320		22,107,320		22,107,320	
内 戻入額					0	
自主事業収入	30,000		30,000		30,000	さむやかクラブ参加費
雑入	0	0	0	0	0	
内 印刷代			0		0	
内 自動販売機手数料			0		0	
内 その他			0		0	
その他			0		0	
収入合計	22,137,320	0	22,137,320	0	22,137,320	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	13,648,000	0	13,648,000	0	13,648,000	法人本部経費が含まれています
内 本俸手当	12,328,249		12,328,249		12,328,249	給与、手当、賞与等
内 社会保険料	1,000,357		1,000,357		1,000,357	健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料等
内 健康診断費	25,000		25,000		25,000	
内 勤労者福祉共済掛金	10,000		10,000		10,000	ハマフレンド会費
内 退職給付引当金繰入額	95,000		95,000		95,000	
内 その他	189,394		189,394		189,394	医療福祉機構退職共済掛金
事務費	1,998,800	0	1,998,800	0	1,998,800	
内 旅費	10,000		10,000		10,000	市内出張交通費
内 消耗品費	200,000		200,000		200,000	事務用品、消耗品等
内 会議諸い費	10,000		10,000		10,000	運営協議会費等
内 印刷製本費			0		0	
内 通信費	400,000		400,000		400,000	電話料金、携帯電話料金、FAX、後納郵便代等
内 使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
内 その他			0		0	
内 備品購入費			0		0	
内 図書購入費			0		0	
内 施設賠償責任保険	45,000		45,000		45,000	指定管理総合賠償保険、総合賠償責任保険等
内 職員等研修費	10,000		10,000		10,000	受講料等
内 振込手数料	35,000		35,000		35,000	給与振込手数料、総合振込手数料
内 リース料	180,000		180,000		180,000	玄関マット、AED、会計システム、プリンター等リース料
内 手数料	4,500		4,500		4,500	
内 地域協力費			0		0	
内 公租公課	1,104,300	0	1,104,300	0	1,104,300	
内 事業所税			0		0	
内 消費税	1,069,300		1,069,300		1,069,300	
内 印紙税	35,000		35,000		35,000	
内 その他			0		0	
その他			0		0	
事業費	1,168,000	0	1,168,000	0	1,168,000	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	1,168,000		1,168,000		1,168,000	
内 その他			0		0	
管理費	4,818,520	0	4,818,520	0	4,818,520	
内 光熱水費	1,450,000		1,450,000		1,450,000	電気、ガス、水道料金
内 清掃費	210,000		210,000		210,000	清掃委託費、一般廃棄物及び産業廃棄物処理費
内 機械整備費	0		0		0	
内 設備保全費	392,500	0	392,500	0	392,500	
内 空調衛生設備保守	105,000		105,000		105,000	空調保守点検費、グルスラップ清掃費
内 消防設備保守	85,000		85,000		85,000	消防設備点検費
内 電気設備保守	174,000		174,000		174,000	エレベーター、自動ドア保守点検費
内 害虫駆除清掃保守	13,500		13,500		13,500	
内 駐車場設備保全費	0		0		0	
内 その他保全費	15,000		15,000		15,000	水質検査等
内 共益費			0		0	
内 その他	2,766,020		2,766,020		2,766,020	直営系館内清掃費
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
太陽光パネル保守点検			0		0	
太陽光パネル修繕（追加）			0		0	
その他	0	0	0	0	0	
支出合計	22,107,320	0	22,107,320	0	22,107,320	
差引	30,000	0	30,000	0	30,000	

自主事業費 収入	30,000	0	30,000	0	30,000
自主事業費 支出	1,168,000	0	1,168,000	0	1,168,000
自主事業 収支	△ 1,138,000	0	△ 1,138,000	0	△ 1,138,000

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和7年度「新吉田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	32,664,442	0	32,664,442	0	32,664,442	横浜市より
内 受領額	32,664,442		32,664,442		32,664,442	
内 戻入額					0	
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	30,000		30,000		30,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	6,185,000	0	6,185,000	0	6,185,000	横浜市より
内 受領額	6,185,000		6,185,000		6,185,000	
内 戻入額					0	
自主事業収入【包括】			0		0	
自主事業収入【介護予防】	12,600		12,600		12,600	種な男の料理教室参加費
自主事業収入【生活支援】			0		0	
自主事業収入【チームオレンジ】			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
内 印刷代			0		0	
内 自動販売機手数料			0		0	
内 その他			0		0	
その他			0		0	
収入合計	39,046,042	0	39,046,042	0	39,046,042	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	34,925,000	0	34,925,000	34,925,000	0	法人本部経費が含まれています
内 本俸手当	30,110,000		30,110,000	34,925,000	△ 4,815,000	給与、手当、賞与等
内 社会保険料	3,700,000		3,700,000		3,700,000	健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料等
内 健康診断費	45,000		45,000		45,000	
内 勤労者福祉共済掛金	30,000		30,000		30,000	ハマフレンド会費
内 退職給付引当金繰入額	450,000		450,000		450,000	医療福祉機構退職共済掛金
内 その他	590,000		590,000		590,000	
事務費	1,726,200	0	1,726,200	0	1,726,200	
内 旅費	10,000		10,000		10,000	市内出張交通費
内 消耗品費	250,000		250,000		250,000	事務用品、消耗品等
内 会議諸費	3,000		3,000		3,000	運営協議会費等
内 印刷製本費			0		0	
内 通信費	420,000		420,000		420,000	電話料金、携帯電話料金、FAX、後納郵便代等
内 使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
内 その他			0		0	
内 備品購入費			0		0	
内 図書購入費			0		0	
内 施設賠償責任保険	25,000		25,000		25,000	指定管理総合賠償保険、総合賠償責任保険等
内 職員等研修費	60,000		60,000		60,000	受講料等
内 振込手数料	30,000		30,000		30,000	給与振込手数料、総合振込手数料
内 リース料	120,000		120,000		120,000	玄関マット、AED、プリンター等リース料
内 手数料	5,000		5,000		5,000	講習受講手数料
内 地域協力費			0		0	
内 公租公課	35,000	0	35,000	0	35,000	
内 事業所税			0		0	
内 消費税			0		0	
内 印紙税	35,000		35,000		35,000	
内 その他			0		0	
内 その他	768,200		768,200		768,200	直営系館内清掃費
事業費	1,059,000	0	1,059,000	0	1,059,000	
内 協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	90,000		90,000		90,000	予算：指定額
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	予算：指定額
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	30,000		30,000		30,000	予算：指定額
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	155,000		155,000		155,000	予算：指定額
内 その他			0		0	
管理費	1,197,242	0	1,197,242	0	1,197,242	
内 光熱水費	210,000		210,000		210,000	電気、ガス、水道料金
内 清掃費	320,000		320,000		320,000	清掃委託費、一般廃棄物及び産業廃棄物処理費
内 機械整備費	0		0		0	
内 設備保全費	105,000	0	105,000	0	105,000	
内 空調衛生設備保守	30,000		30,000		30,000	空調保守点検費、グルストラップ清掃費
内 消防設備保守	21,000		21,000		21,000	消防設備点検費
内 電気設備保守	45,000		45,000		45,000	エレベータ、自動ドア保守点検費
内 害虫駆除清掃保守	5,000		5,000		5,000	
内 駐車場設備保全費	0		0		0	
内 その他保全費	4,000		4,000		4,000	水質検査等
内 共益費			0		0	
内 その他	562,242		562,242		562,242	館内清掃員人件費
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
その他	0	0	0	0	0	
内			0		0	
支出合計	39,033,442	0	39,033,442	34,925,000	4,108,442	
差引	12,600	0	12,600	△ 34,925,000	34,937,600	

自主事業費 収入	12,600	0	12,600	0	12,600
自主事業費 支出	429,000	0	429,000	0	429,000
自主事業 収支	△ 416,400	0	△ 416,400	0	△ 416,400

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和7年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業		1：優先的に取り組みが求められる事業			1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児
3：生活支援体制整備事業	4：共催（１と２）	5：共催（１と３）	2：福祉保健活動に発展させることを			4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者
6：共催（２と３）	7：共催（１と２と３）		ねらいとした事業			7：その他		

No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施 回数	うち オンライン 実施回数	延べ 参加 人数	うち オンライン 参加人数
1	GOGO健康！元気づくり教室	2019年	7：共催（１と ２と３）	1：優先的に 取り組み	地域の元気高齢者に介護予防やご自身の健康について関心を持って頂き、地域の皆様の健康寿命の延伸を目指す講座。	1：高齢者		週1回4回連続の講座。スローエアロビクスを取り入れ、自宅でも気軽にできるストレッチやフットケアなどを紹介。毎回体操講座を行い、1回ずつ口腔・栄養講座を実施。				
2	介護者のつどい	2011年	2：地域包括 支援セン ター運営事 業	1：優先的に 取り組み	介護者が集まって悩みを共有したり情報交換をし、日頃の介護疲れリフレッシュして頂くことが目的	5：地域	1	奇数月の第2木曜日13:30～14:30にケアプラザで開催。介護をしている方、介護の経験がある方を対象に、茶話会形式で行っている。区役所職員が毎回参加。				
3	あすなろ会館出張講座＆相談会	2018年	2：地域包括 支援セン ター運営事 業	1：優先的に 取り組み	新吉田地域ケアプラザが担当地域エリアの高台に位置しており、交通の便が悪く、高齢の方に来所していただくには厳しい急坂があることやケアプラザの周知が課題としてあった。地域の相談機関としてケアプラザの存在と役割を知っていただく為、地域の会館をお借りして出張講座と相談会を開催することとした。	5：地域	1	年4回第3金曜日10時～12時新吉田あすなろ連合町内会のご協力を得て、あすなろ会館で地域の方向けに出張講座を開催。希望者については個別に講座終了後相談を受けるかたとした。ケアプラザ職員が地域に出向き、毎回テーマを決めて講座を行う。				
4	はぐビョン	2004年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	安心して子どもを遊ばせることができる場の提供と保護者の交流・情報交換のための場の提供。また、読み聞かせや保育ボランティア育成のための機会として開催している。	3：養育者及 び乳幼児		毎月第2月曜日と第4木曜日の10時～13時にケアプラザの多目的ホールを開放して行なう遊び場。ボランティア等による手遊び、季節のイベントなど開催。				
5	デイのにわ	2019年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	デイサービスの花壇をお手入れをきっかけに、様々なボランティア活動につながったり、要介護状態の高齢者のことを知っていただき、地域包括ケアを担う人材の発掘と育成をする。	5：地域		月に2回定期的に花の植え替えや世話をを行う。季節の花や野菜など、デイサービスのご利用者様に喜んでもらえるように計画。また、趣味を通して地域の方が交流できる場を提供し、園芸活動以外にも関心を持っていたけよう支援				
6	園芸ボランティア「みらい」	2001年度	5：共催（１と ３）	1：優先的に 取り組み	植栽の手入れを通じたボランティア活動団体の育成と継続支援。	1：高齢者		施設内の植栽の手入れなどの美化活動および、デイサービスの園芸活動のサポート。また、近隣の単身高齢者宅の草刈り、庭木の手入れ。主には第1水曜日・第3水曜日に活動。				
7	はつらつ倶楽部	2016年度	7：共催（１と ２と３）	1：優先的に 取り組み	近隣の元気高齢者に対し、デイサービスで積み上げたノウハウを活かしながら、健康寿命延伸のための運動プログラムと脳トレプログラムを提供する。	1：高齢者		月に1回、介護保険を使っていない65歳以上の高齢者に集まっていただき、ロコモティブシンドローム予防プログラム、ドリルなどの問題集を取り組んでいただく。バスポイントからの送迎し、弁当をみなで楽しむ。				
8	さわやかクラブ	2005年	5：共催（１と ３）	1：優先的に 取り組み	高齢者転倒骨折予防体操会を定期開催することによる、介護予防と交流を目的とする。	1：高齢者		新田地区センターにおいて、毎月第1・3月曜日の10時～11時30分に行なう転倒骨折予防体操。春は公園に外出して花見をしながら体操を行う。				
9	新田クラブ	2002年	5：共催（１と ３）	1：優先的に 取り組み	介護予防のミニデイサービスとして開催。手芸や囲碁、将棋、麻雀など趣味活動を通じた仲間づくりを行い、高齢者の閉じこもりを予防する。	1：高齢者		新田地区センターにおいて毎月第1・3水曜日13:30～15:00に開催。メンバー内でボランティアや清掃の協力者がいる。				
10	さわやか北部体操	2006年	5：共催（１と ３）	1：優先的に 取り組み	新吉田北部町内会の保健活動推進員による転倒骨折予防体操会。	1：高齢者		新吉田北部町内会館において、月2回第2・4金曜日の10時～11時30分に行なう転倒骨折予防体操会。事業周知、事業運営のアドバイスなどを行う。				
11	さわやかクラブ虹	2002年	5：共催（１と ３）	1：優先的に 取り組み	転倒骨折予防体操。ボランティアグループ虹を中心として運営。	1：高齢者		新田地区センターにおいて、月2回第2・4木曜日の10時～11時30分に開催。				
12	粋な男の健康講座	2014年	7：共催（１と ２と３）	1：優先的に 取り組み	男性向けの講座。フレイル予防のための運動講座をメインに口腔講座、栄養講座も行い、健康寿命延伸とともに男性の地域活動への参加を目指す。	1：高齢者		月1回第3金曜日、全8回の講座。男性向けのストレッチ・筋トレなどの体操講座を毎回行う。1回ずつ栄養・口腔講座を実施。				
13	医者が教えるピンピンカラリ生活の秘訣	2017年度	2：地域包括 支援セン ター運営事 業	1：優先的に 取り組み	健康寿命の延伸を目標に地域の方向けに介護予防の講座を開催。講師はケアプラザ協力医に依頼しており、テーマについては毎年協力医と話し合い決定している。	5：地域		ケアプラザ協力医とともに地域の方向けに健康に関する講座を検討する。				
14	保健福祉セミナー介護予防講座	2015年度	2：地域包括 支援セン ター運営事 業	1：優先的に 取り組み	新吉田地区保健活動推進員共催にて、地域住民向けの介護予防講座を開催。介護予防の大切さについての普及啓発を図る。	5：地域		保健活動推進員会との共催でフレイル予防講座を実施。様々な研究や調査から人とのつながりがフレイル予防に大切であることを伝える。				
15	おはなし会ワークショップ	2010年	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	子供向けお話し会を開催するための知識を深め、ケアプラザ事業の「はぐビョン」や地域の中の子育てサロンで活躍できる人材を育てる。	5：地域		3日間の講座で絵本の読み方、わらべ歌、手遊びなどを講師から学ぶ。子育てサロン等で活躍できる人材を発掘する。				
16	丘の上の音楽会	2011年	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	現在、高齢者や子どもなどは、地域ケアプラザに関わっているが、それ以外の年齢層の関わりが少ない。関わりの少ない人達との関わりを増やすことでケアプラザへの関心を高め、今後の関わりを増やすことが目的。	5：地域		年4回開催。各季節ごとを目安に企画。				
17	体操ボランティア育成講座	2014年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	体操リーダー養成講座として開催。参加者から、ケアプラザ主催の体操会や地域の体操会で活動してくれるボランティアを発掘する。	5：地域		5日間でストレッチや筋トレの講義と実践を行う。グループで体操のプログラムを構成して、参加者の前で披露する。				
18	心のバリアフリープロジェクト	2023年	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	誰もが住み慣れたまちで自分らしく生活できるように同法人4館で障害の理解を深める内容を企画。内容は、勉強会・交流会・映画上映など各館で開催し、普及啓発を地域向けに行う。	2：障害児・ 者	5：地域	障害の理解を深められる内容を企画。				

■ 事業					■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業				1：優先的に取り組みが求められる事業		1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児
3：生活支援体制整備事業	4：共催（1と2）	5：共催（1と3）			2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者
6：共催（2と3）	7：共催（1と2と3）						7：その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン 実施回数	延べ参加人数	うちオンライン 参加人数
19	認知症サポーター養成講座	2023年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症サポーターを一人でも多く増やすため、地域のキャラバンメイトとともに開催し、地域の方へ普及啓発を行う。	5:地域		新田地区センターを会場に地域の方向けにサポーター養成講座を開催予定				
20	生き活講座	2023年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	港北区版エンディングノートを活用した講座を開催。	5:地域		2回に分けて開催。1回目は、司法書士による「エンディングノート書き方講座&相談会」2回目は、株式会社メモワールによる終活セミナー「知って納得！安心ご葬儀講座」を開催する				
21	共生まつり	1995年	7:共催（1と2と3）	1:優先的に取り組み	近隣の方へケアプラザや福祉について啓発するとともに、ケアプラザとかかわりのある活動団体のボランティア実践の場や、趣味活動団体の作品発表の場とする。	5:地域		10月第一日曜日に開催。 法人内の施設と共催。				
22	港北区版高齢者虐待ハンドブック研修	2017年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	港北区版高齢者虐待ハンドブックの周知と活用の仕方について事業所向けに研修を行う。	6:事業者		事業所向けに実施。				
23	セルフプラン講座	2023年	7:共催（1と2と3）	1:優先的に取り組み	自分の普段の活動を見直し、健康に過ごすために必要な活動を検討し、セルフプランを立ててみることで、自分の健康への関心を高めてもらう。	1:高齢者		元気な高齢者がこれから元気であり続けるために、フレイル予防について、特に社会参加の大切さを伝える講座。自主事業のはつらつ倶楽部参加者、南町会会館の「さわやか体操」、新吉田あすなろ地区、新吉田地区の「元気な笑顔」にて開催。				
24	粋な男の料理教室	2011年	7:共催（1と2と3）	1:優先的に取り組み	男性向けの講座。料理を通して自身の健康に興味を持って頂くだけでなく、退職後の元気な男性が地域活動をスタートさせるきっかけとなり、地域活動が活発になることを目的としている。	1:高齢者		コロナ禍のため定員を減らし個々で完結する形で実施。調理するメニューの食材選択の意味(栄養バランス)についてミニ講義を取り入れている。				